

3都高体連第8号
令和3年4月22日

東京都高等学校体育連盟
加盟学校長 各位
専門部長 各位

東京都高等学校体育連盟
会長 奥秋 将史



東京都高等学校体育連盟「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」の一部改訂について

日頃より本連盟の諸事業に御理解と御協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、令和2年6月22日付2都高体連第21号「東京都高等学校体育連盟主催事業の対応(再開)について(通知)(その3)」の発出後、本連盟の主催事業は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づき感染防止対策を徹底し、生徒の健康と安全を確保する中で実施して参りました。

しかしながら、学校の教育活動が緊急事態宣言下においても継続され、スポーツの大会がイベントの開催制限に従って感染防止対策を徹底した上で実施されるなど、社会情勢も大きく変わってきました。また、本連盟の各専門部は、大会開催を通して感染防止対策の精度を高め、クラスターを発生すること無く、大会運営を継続しております。

つきましては、下記のとおり同ガイドラインを一部改訂し、東京都教育委員会の方針を踏まえて、競技特性に応じて大会を開催することとしました。主旨を御理解いただき適切に御対応いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

2. 都高体連主催事業再開に当たっての基本的考え方

東京都のイベント開催や教育活動の方針(「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」等)に基づいて、部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下の条件等が整い感染防止策を徹底し、生徒の健康と安全を確保することを開催の条件とします。

- ① 学校教育活動が継続され、大会参加に向けた部活動の練習が実施されている。
- ② 各専門部の事業は、感染防止対策を徹底した上で、競技特性に応じて実施する。
(※部活動が停止された場合は、中止または延期する。)
- ③ 各専門部は、本ガイドラインと競技別ガイドラインに基づいて、さらに感染防止対策を徹底する。
- ④ 参加校は、学校長の責任の下、参加生徒の健康観察及び保護者の内諾を得ることとする。
- ⑤ 大会は当面の間、原則として無観客の開催とする。

【問い合わせ先】

東京都高等学校体育連盟事務局長 高野 幸代
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第二本庁舎15階
TEL 03-5320-7470 FAX 03-5388-1733
E-mail Sachiyo_Takano@member.metro.tokyo.jp
事務局 mail staff@tokyo-kotairen.gr.jp